

商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 城内 よしひこ

- 1 日時
平成30年8月1日（火曜日）
午前10時0分開会、午後1時41分散会
（うち休憩 午前11時56分～午後1時1分）
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
城内よしひこ委員長、千葉進副委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、
高橋孝眞委員、ハクセル美穂子委員、田村勝則委員、斉藤信委員、小西和子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
小原担当書記、千葉担当書記、安藤併任書記、澤田併任書記、川村併任書記
- 6 説明のために出席した者
教育委員会
高橋教育長、今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、
鈴木教育企画室特命参事兼企画課長、山本教育企画室予算財務課長、
佐藤教育企画室特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、
荒川教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、
佐藤学校調整課首席指導主事兼総括課長、藤澤学校調整課学校改革課長、
小久保学校教育課総括課長、佐藤学校教育課主席指導主事兼特別支援教育課長、
荒木田保健体育課首席指導主事兼総括課長、
佐藤生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長
- 7 一般傍聴者
3名
- 8 会議に付した事件
継続調査（教育委員会関係）
平成31年度県立学校の編制について
- 9 議事の内容
○城内よしひこ委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。
この際、今般の人事異動により新たに就任された方を御紹介いたします。戸館商工労働

観光部長から新任の方の御紹介をお願いします。

○**戸館商工労働観光部長** 本日付で商工労働観光部に異動となりました新任職員を御紹介させていただきます。

浅沼秀行観光課特命参事です。政策地域部国際室国際監を兼任しております。どうぞよろしく願いいたします。

○**城内よしひこ委員長** 以上で人事紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の平成 31 年度県立学校の編制について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。それでは、当局から説明を求めます。

○**高橋教育長** 平成 31 年度県立学校の編制について御説明いたします。

県立学校の学級編制等につきましては、高等学校への進路選択を間近に控えた中学 3 年生や保護者の皆様などに翌年度の募集学科及び募集定員に関する考え方をできるだけ早期にお知らせするため、例年 8 月に開催される閉会中の委員会において説明させていただき、その後に必要な条例改正や教育委員会規則等の改正を行い、10 月を目途に募集要項を公表しておりますが、今年度におきましても同様のプロセスを進めていきたいと考えております。

平成 30 年度入試では募集定員を 8 学級減としましたが、全日制課程における一般入試の倍率は 0.90 倍と平成 29 年度の 0.92 倍からさらに低下しており、教育委員会といたしましては、平成 28 年 3 月に策定した新たな県立高等学校再編計画の着実な推進が重要と考えております。一方この再編計画では、学級減、学科改編等の具体的な実施に当たっては、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員の充足状況等を十分に見きわめながら行うこととしていることは御案内のとおりでございます。

再編計画に基づく平成 31 年度の学級数調整につきましては、基本的には前期再編プログラムに沿って進めていくことが基本と考えておりますが、これまでのさまざまな御意見等をも踏まえつつ、また今年度の定員充足状況等を検証し、多面的な検討を行った結果、平成 31 年度の対象校のうち 8 校、具体的には盛岡第四高校、平館高校、大東高校、大船渡東高校、宮古水産高校、大野高校、久慈高校、福岡高校については予定どおりに学級減を行い、4 校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校につきましては学級減を延期したいと考えております。

また、平成 30 年度の学級減を延期した葛巻高校については、来年度においても 2 学級を維持しつつ、引き続きその方向性を検討していきたいと考えております。

岩谷堂高校につきましては、2 年連続で欠員が 40 人を超えていること等から、管理運営規則の規定に基づき学級減を行いたいと考えております。

定時制課程につきましては、盛岡工業高等学校定時制課程のあり方を検討してまいりま

したが、平成 31 年度の統合等は延期し、引き続きそのあり方を検討していきたいと考えております。

このほかの学校につきましては、本年度と同様の募集にしたいと考えております。

また、県立特別支援学校の編制につきましては、6 月定例会において、盛岡ひがし支援学校の設置について議決をいただいたところではありますが、現在、小学部、中学部、高等部の開設に向けて準備を進めているところであります。

私からの説明は以上であります。このような方向性とした詳細につきましては、学校調整課高校改革課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○藤澤高校改革課長 それでは、私からお手元に配付しております資料に基づきまして、平成 31 年度県立学校の編制について御説明申し上げます。

資料が二つございまして、資料 1 は県立学校の編制の概要をデータ、数値的なもので御説明しておりますし、資料 2 は県立高校の編制でございます。資料 1 につきましては、内容が大きく二つございまして、1 点目が県立高等学校の編制について、2 点目が県立特別支援学校の編制についてです。

初めに、県立高等学校の編制について御説明します。資料 2 をごらんください。再編計画関係の 1、(1) に記載のとおり、新たな県立高等学校再編計画に基づきまして、盛岡第四高校ほか 7 校につきましては学科改編、学級減を行うことといたしまして、(2) のとおり、花巻南高校ほか 3 校につきましては学級減等を延期することとするものです。(3) でございますが、盛岡工業高校定時制課程については、統合等を延期するものでございます。

(4) の葛巻高校につきましては、再編計画で平成 30 年度の学級減ということを計画しておりましたが、それを延期していたもので、平成 31 年度についても延期と考えております。

それから、枠囲みの中の 2 に記載のとおり、管理運営規則に基づきまして、岩谷堂高校について、現在 5 学級ですけれども、1 学級減とする案でございます。

次に、2、中学校卒業予定者数についてであります。来年 3 月は 1 万 1,141 人と、昨年 3 月に比べまして 238 人の減という見込みでございます。なお、資料 5 ページには再編プログラム総括表を記載しておりますし、6 ページには中学校卒業予定者数の実績と推移を記載しております。

また 1 ページにお戻りいただきまして、3、県立高校の募集定員と合格者数についてありますが、再編計画等に基づきまして、平成 30 年度は水沢農業高校ほか 7 校で学級減をいたしました。平成 30 年度の全日制の入学者数といたしましては、募集定員 9,800 人に対しまして合格者が 8,396 人（後刻「8,475 人」と訂正）、およそ 35 学級分、1,404 人（後刻「1,325 人」と訂正）の欠員が生じているという状況でございます。また、先ほど御紹介しましたとおり、一般入試の志願倍率は 0.90 倍という状況でありました。

次に、各校の状況でございます。4、平成 31 年度学級編制についてをごらんください。まず、(1) であります。再編計画におきまして平成 31 年度に学科改編、学級減等を予定している高校 13 校についての説明です。

まず、アですが、盛岡第四高校につきましては、現在の7学級を6学級に学級減する計画でありまして、計画どおり学級減をするものでございます。資料に過去3年間の入試の状況を記載しております。志願者数は定員を上回る状況にはなっておりますけれども、盛岡ブロックでも中学校卒業者数は減少しておりますので、全県的なバランス考えて盛岡第四高校を学級減とする案であります。

2ページをごらんください。イの平舘高校につきましては、現在の普通科2、家政科学科1を普通科1学級減とする計画でございまして、計画どおり学級減をすることとすることです。全体の定員120人に対しまして、平成29年度が49人の欠員でありますし、それから平成30年度が48人の欠員ということで、再編計画をつくりました当時の推定よりも入学者数は下回っている状況がありまして、計画どおり1学級減を考えるものであります。

次に、ウの花巻南高校についてでございますが、普通科5学級を4学級にするという計画でありましたけれども、こちらにつきましては延期と考えております。データをごらんいただきたいと思いますが、国際科学学系等につきまして、過去3年間の志願状況を見ますと、志願段階では定員より少し不足が生じまして、第2志望も含めまして最終的には欠員がないという状況です。外国語やスポーツなど特色ある学系のある高校でもありますので、これらに対する中学生のニーズ等を検証した上で、来年度改めて判断したいと考えるものです。

次に、エの水沢工業高校についてでございます。工業4学科を3学科に学科改編するという計画でございましたが、延期を考えております。平成30年度の入学者につきまして、表の記載をごらんいただきますが、4学科合わせて157人と欠員が3人だけでございます。これは前年度に比べて入学者数が23人増加して、過去2年間に比べても大幅な欠員の改善ということでございます。これは、県南地区への企業進出であるとか、ものづくり関連産業の事業拡大等の求人の増加など、本県の社会経済情勢の変化によりまして、特に産業界からのものづくり人材に対するニーズが高まっていること等の影響もあると考えられますので、その状況をもう少し見ていきたいと考えるものです。

次に、オの前沢高校についてでございますが、普通科2学級を1学級に学級減する計画でしたが、延期とするものです。過去3年間の入学者の状況をごらんいただきたいと思いますが、定員80人でございますが、平成28年度が42人、平成29年度が41人ということで、40人近い、1学級40人近い欠員が出ておりましたけれども、平成30年度は59人の入学者ということで、欠員は21名で、決して少なくはないのですが、大幅に改善している状況でございます。今後の入学者の推移というものをもう少し見る必要があると考えたものです。

次に、2ページの一番下、カの大東高校についてでございますが、計画では商業科は1学級のままとし、普通科3学級を2学級に学級減する計画でございまして、計画どおりの学級減とするものです。過去3年間の入学者の状況であります。160人定員に対しまして、平成28年度が134人ということで欠員が26人、平成29年度になりますと入学者105

人ということで欠員が 55 人、今年度は入学者 103 人で 57 人の欠員となっております、2 年連続して 50 人を超える欠員となっておりますので、計画どおりとさせていただきたいと考えております。

3 ページに参りまして、大船渡東高校についてでございますが、現在農業 1、工業 2、商業 1、家庭 1 の 5 学級ですが、工業科 2 学級を 1 学級に学級減するという計画となっております、再編計画のとおり学科改編等を行うものであります。過去 3 年間の入学者の状況等をごらんいただきますと、平成 28 年度の欠員が全体で 81 人、平成 29 年度は 79 人、平成 30 年度は 69 人で、欠員の状況は非常に厳しいものでございます。学科別では工業科、特に電気電子科の欠員が非常に大きいということになります。今年度の電気電子科の入学者は 9 名でございました。気仙ブロック全体としても中学校卒業生数の減少から学級数調整を行う必要もありまして、欠員が多く、複数学科がある工業科を 1 学級減とするものでございます。なお、学科改編に当たりましては、地域の企業のニーズ等を踏まえまして、機械と電気電子科の両方を学ぶことができる新しい学科とするよう検討を進めているところでございます。

次に、クの山田高校についてでございますが、普通科 2 学級を 1 学級に学級減とする計画について計画を延期することとするものです。過去 3 年間の入学者の状況ですが、平成 28 年度が 34 人、平成 29 年度になりますと 27 人と、40 人を超える欠員でありましたが、今年度は入学者 52 人ということで、欠員が 28 人となっております、こちらも少ないとはいえませんが、大幅に改善していることから、再編計画時の推計よりも入学者が上回っている状況でございます。来年 3 月には三陸鉄道が復旧することから、国の制度の動きや復興の状況など、今後の状況をもう少し慎重に見きわめていく必要があります、学級減を延期するものです。

次に、ケの宮古水産高校についてでございますが、水産 2、家政 1 の 3 学級のうち、水産 2 学級を 1 学級に学級減とする計画について、計画どおり学科改編等をしたと考えております。過去 3 年間の入学者の状況でございますが、120 人の定員に対しまして平成 28 年度は 107 人の入学者、平成 29 年度は 83 人、平成 30 年度は 72 人と、年々入学者が減少しております、今年度の欠員は 48 人となっていることなどから、計画どおりと考えるものです。なお、学科改編に当たりましては、これまでの水産の学習内容、水産が 2 学科から 1 学科になりますが、これまでの学習内容をできる限り維持できるような検討を今進めているところでございます。

次に、このページの一番下、コの久慈高校についてでございますが、5 学級から 4 学級に 1 学級減とする計画について、計画どおり学級減と考えております。過去 3 年間の入学者の状況につきましては、定員 200 人に対しまして、平成 28 年度は 181 人、平成 29 年度は 168 人、今年度は 152 人の入学者であり、年々減少しております。今年度も 48 名の欠員となっております、こうした状況から計画どおりと考えたものです。

4 ページをごらんください。大野高校についてでございますが、2 学級を 1 学級に計画

どおり学級減とするものでございます。過去3年間の入学者の状況でございますが、80人定員に対しまして、平成28年度は44人、平成29年度は30人、今年度は35人ということで、毎年40名程度の欠員であり、今後の入学者数の見込みなども踏まえまして、計画どおりとするものであります。

次に、シの福岡高校についてでございますが、5学級から4学級に学級減とする計画について、計画どおりと考えております。過去3年間の入学者の状況ですが、200人定員に対しまして、平成28年度は194人、平成29年度は184人、今年度は166人ということで、中学校卒業者数の減少に伴って年々欠員がふえている状況であり、今後の入学者数の見込み等も踏まえまして、計画どおりとするものでございます。

次に、スの盛岡工業高校定時制課程についてでございますが、再編計画では平成31年度に統合等そのあり方について検討するという事を盛り込ませていただきまして、具体的には募集停止を予定しておりましたが、その募集停止を延期するものです。ここ5年間の入学者の状況を資料にお示ししております。平成29年度までは減少しておりましたけれども、平成30年度のところをごらんいただきますと7人の入学者です。その後編入等がございまして、現在の在籍者は1年生が9人となっております。全体では19人ということで、過去5年間では非常に多い水準に増加している状況です。

定時制課程の設置目的につきましては、かつては勤労青少年の学ぶ場の確保ということでありましたが、現在は働きながら学ぶ生徒は非常に少ない状況でございます。何らかの仕上げをする生徒であるとか、多様な入学動機を持つ生徒がふえておまして、定時制課程の役割に変化が見られております。盛岡地区には杜陵高校という定時制の高校がありますので、一定程度学びの場が確保されているという面もございまして、工業人材のニーズというのもふえていることもありまして、いま少し生徒数の動向を含め様子を見たいと考えて、平成31年度の募集停止については延期と考えるものでございます。

以上が計画に具体的に盛り込まれた高校の対応でございますが、4ページの真ん中、(2)が管理運営規則に基づく学級数調整ということで、岩谷堂高校につきましては、ここ二、三年間の入学者の動向を記載しておりますが、平成29年度の入学者が147人で、53人の欠員、それから今年度も148人の入学者で、52名の欠員ということで、2年連続して50名を超えるような欠員になっておりますので、規則の規定に基づきまして学級減とするものです。胆江ブロック全体としては、平成30年度入試で定員1,000名で、入学者が841人、欠員が159人ということで、4学級相当でございますが、7校中6校に欠員がある状況でございます。来年3月の中学校卒業予定数も63人減少するといったことも含め、胆江ブロックでの学級数調整の必要もあるということなどから、学級減を考えるものでございます。

最後に、(3)、平成30年度の学級減を延期している学校として葛巻高校についてでございますが、平成31年度の学級減は延期とするものでございます。平成30年度の入学者につきましては46人ということで、昨年度よりは5人減少ということでございますが、葛巻

町内の中学校から葛巻高校に入学した生徒数が、生徒数 45 人いた中で、地元から 80%の生徒が入学しているという状況でございます。この割合はこの 3 年間でぐっと上昇している傾向でございますので、葛巻町の取り組みの状況を慎重に見きわめたいと考えまして、昨年度に引き続き学級減を延期するものでございます。

資料の 5、今後のスケジュールでございますが、本日の御審議の結果を踏まえまして、9 月定例会に、学科の新設に係る県立学校設置条例の一部改正案を提案したいと考えておりますし、10 月の教育委員会定例会で規則改正、入試要項の御審議をいただき、決定というスケジュールを考えております。

資料 1 にお戻りいただきます。以上の考え方によりまして、数字等になりますが、平成 31 年度の県立学校編制の全体について、御説明したいと思っております。資料の 1 ページ、2 ページでございますが、来年度の県立学校の編制について、1 ページでは課程別、学科別、募集学級数及び募集定員を、2 ページがブロック別の募集学級数や定員について、平成 30 年度と比べて、どのように変わるのかというものを数字でお示しするものでございます。

1 ページですが、全日制課程につきましては、先ほど御説明した 14 校のうち 9 校で 9 学級減ということでございまして、学科別には普通科、理数科、体育科、普通科の関係の学科については 6 学級の減、それから職業に関する学科については 2 学級の減、総合学科については 1 学級の減、全体では 9 学級減の 236 学級。募集定員は 360 人減の 9,440 人ということでございます。定時制については変更はございません。

それから、2 ページのブロック別募集学級数増減については、今の全体の状況をブロック別に記載したものでございます。先ほど学級減等する案で申しあげました学校がブロック別に記載をしております。

3 ページをごらんください。平成 31 年度に学科改編を行う学校、専門高校の改編内容を記載しておりまして、まず大船渡東高校につきましては現在の機械科、電気電子科を新たに機械電気科に改編するものでございます。地元の製造加工関連の企業から、機械に関する知識だけではなく、工場の稼働に不可欠な電気の知識を持つ人材も求められていることから、それぞれの基礎的な学びを維持することができる学科とするものです。

それから、宮古水産高校につきましては、現在の水産 2 学科を、仮称でございますが、海洋生産科という学科に改編しようとするものでございます。現在の海洋技術科ではコースが三つございまして、船舶の運航などを学ぶ海洋コース、船舶の機械整備を学ぶ工学コース、それから養殖等を学ぶ海洋コースがございまして、さらに食品家政科の中には水産物の食品製造を学ぶ課程があるのですが、新設する海洋生産科では、船舶の運航、機械整備や養殖といったものを、一つの学科ではありますけれども、コースを二つに分けてこれまでの学びを維持できるようにという方向で検討しております。

次に、4、学校再編、それから 5、年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止については、平成 31 年度については該当はございません。

以上が県立高等学校における平成 31 年の編制でございますけれども、最後に 3 ページの

下段、Ⅱ、平成31年度県立特別支援学校の編制についてでございます。盛岡ひがし支援学校につきましては、盛岡市に設置する知的障がいの方を対象とした特別支援学校として6月定例会で条例改正を議決いただいたものでございますが、これは盛岡みだけ支援学校の慢性的な教室不足の解消を図り、盛岡地区の教育環境を整備するため、小学部、中学部、高等部を擁する新設の特別支援学校を設置するものでございます。

○城内よしひこ委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○斉藤信委員 今説明ありましたが、来年度の県立学校の編制について、全体としては評価したいと思っております。特に私が注目したのは、四つの高校について学級減、学科減を延期すると。ここを私は一番心配しておりました。一つは前沢高校でありますけれども、前沢高校は資料にもあるように、高校再編計画が示されてから、2学級が1学級になったら学校の存立について大変な危機感を持っていましたので、学校改革プロジェクトをつくって学校改革に取り組んできたのです。その取り組みがことし結実をし、59人の入学生を確保しました。前沢地区は胆江地域にあって交通の便もいいものですから、奥州市水沢地区にも一関市にも進学できるということで、そういう点でいけば、前沢高校自身の魅力にあると思います。そういうことが生徒にも、そして周りの中学生にも伝わることが大事で、私は先日行ってきたのですけれども、最初に紹介されたのは生徒自身がつくった学校紹介のDVDでした。学校でどんな改革をされているのか、部活動をされているのか、三つのDVDを生徒がつくって、中学校にお知らせをしている、学校公開でもお知らせをしているということで、学校改革で授業改革、そして魅力のある高校づくりと、そして広報をしています。これどこに行っても感じるのですけれども、意外と地元の中学生というのは地元の高校のことがわからないのです。特に地元の高校の魅力というのですか、積極的に高校からそういう取り組みを進めてきたというのは大変特徴的で、そういう努力がことし入学生の確保に結実したので、こういう努力は評価をしなければならぬと思います。人口規模その他からいって、地域で必ず支えられる学校だと私は思っていますので、それが一つです。

あともう一つは、山田高校であります。山田高校も2学級から1学級減の計画が示されていまして、2学級から1学級というのは学校にとっては質的な変化なのです。学校の存立が危うくなるということで、本当に危機感を持って町民が立ち上がり、同窓会の会長が1月28日に町民集会を開いたのです。山田高校2学級を守れということで、9月にもまた町民集会を開くと。町民が応援して、そして山田高校を守りたいと、こういう動きが出てまいりました。もちろん山田高校自身も高校の魅力化、どういうところに山田高校の魅力があるのかという点で、ボランティア活動に積極的に参加しているそうです。市日の取り組みだとか、社会福祉協議会の子供たちのサマースクールのような取り組みに高校生が参加してよく面倒見ると。ボランティアに積極的に取り組んでいる学校だということで、生徒たちがいろんな活動しているところに山田高校の生徒だとわかるようにベストをつくったのです。ただ、予算の制約があるから4着だけつくったのですが、そうしたら商工会から

16 着プレゼントされたということです。みんなの姿が見えるようにということで、やっぱり地元の中学校にも山田高校が頑張っているなど、そういう山田高校の魅力化の反映が、ことしの 52 名の入学生の確保につながったのではないかと思います。特に私は山田高校の場合は、まだ震災復興の過程で、震災復興の過程で三陸鉄道もまだ通っていない中で、様々な努力で 52 名確保したというのは積極的に評価すべきだと思います。校長先生にも山田町教育長にも聞いたのですけれども、今度 J R 山田線の織笠駅がずっと山側のほうに移動して、山田高校に近くなると。大体 500 メートルのところにも新駅が移設されて設置されるということなので、通学の環境がよくなる。そうすれば、吉里吉里地区や豊間根地区からも通学しやすくなるのではないかという話もありました。山田高校は復興途上で、こういう努力で、今年度の 52 名の入学生を確保したというのは、私は評価されるべきだと思っていましたので、今回の延期の措置を歓迎したいと思います。

もう一つ、水沢工業高校に行っていました。ここは、ことし 157 人の入学生で、ほぼ定員どおりの入学生を確保したということで、今トヨタ自動車東日本が東富士工場から 1,000 名規模で東北に生産を移すという計画が出されていますし、デンソー岩手は生産設備を増設して求人をふやしています。一番大きな激変というのは東芝メモリ株式会社です。東芝メモリ株式会社が北上市に進出をして、新聞報道だと 6,000 人規模、将来的には四日市と同規模の工場になるのではないかということです。だから、今 1,000 人、2,000 人規模でやられたとしても、それはかなり大規模な工場の増設が計画をされていて、その人材確保、雇用確保をめぐる情勢は高校再編計画策定のときと比べて激変している状態です。再編計画を立てたときとはまた違った工業高校、専門高校の役割の重要性が明らかになっているのではないか。ましてや基本的に定員も確保しているという水沢工業高校の学科減は問題だという思いで、行ってまいりました。校長先生は、今年度の入学生を確保したから、学科減の根拠はないと、4 学科存続ということで第 1 案では考えていると。しかし、県教育委員会の計画ですから、学科減になった場合の第 2 案、第 3 案、第 4 案まで検討されていることを私は聞いてきましたけれども、やはり一番は学科減しないで 4 学科を維持したいという強い思いが校長先生からも伝わってまいりました。

専門高校の場合、学科が一つなくなれば一つの分野の学習ができなくなる、その分野の就職が断たれるということなのです。だから、普通高校の学級減と性格が違います。例えば水沢工業高校には四つ学科があって、東芝メモリ株式会社が進出すると設備システム科がかなり重要な役割を果たすのではないかと思います。機械科、電気科は大体汎用性があるところでもありますし、インテリア科、これは建築関係ですけれども、ことし 31 人女子生徒が入ったのです。そういう意味でいくと、雇用環境の激変の中で工業高校の役割が今まで以上に大きくなっている、そういう点で今回学科減を延期した措置をとったことは大変よかったと思います。

私は全体として、専門高校のあり方を再検討することが必要なのではないかと思います。平成 27 年 12 月に高校再編計画を立てたときと雇用情勢、これは激変と言ってもいいぐら

いの変化があるのです。そして、県内で雇用を確保するというのは、岩手県政の最も重要な緊急課題にもなっていますから、今度の水沢工業高校の延期だけではなくて、専門高校のあり方全体を再検討することが今求められているのではないかと思います。

最後に葛巻高校も引き続き延期を示されて大変安心をいたしました。私は6月に葛巻高校に行ってきました、ことしはまた町が特別の努力をしているわけです。9月からの公営塾開設、そしてことしは町が30人規模の寮をつくると、そういう形で山村留学も2桁を目指して頑張るという状況がありました。46名という入学者は若干少なかったのだけれども、特徴的なのは町内のトップクラスの中学生在が葛巻高校に入ってきたということで、質的に変わってきたと感じています。本当に町内で葛巻高校が頼りになる、そういう高校になってきたと感じていましたので、今回来年度の学級、学科編制で、県教育委員会として評価されたということは評価をしたいと思います。私のそういう評価とあわせて教育長に答弁をお願いしたい。

○高橋教育長 さまざまな今調査の結果を披瀝いただきまして、大変ありがとうございます。それぞれの学校に斉藤委員が訪問して、それに対して校長がそれぞれの学校での取り組み、それから将来ビジョンに力を入れて頑張っていきたいという、校長としてのあるべき姿をしっかりとお伝えしたことは、私も心強いと思っております。

一例を挙げますと、山田高校は、確かに外から通学しやすくなるということがございますけれども、逆に他の市町村の学校へ出ていく機会もふえてくるというわけでございまして、将来的な方向性を見きわめるにはもう少ししっかりと毎年度の状況を見ていかなければならないというように思っております。

全体的な高校再編のあり方を見直すべきではないかという御質問と思っておりますけれども、県立高校の編制に係る後期プランの策定に向けまして、今年度から各市町村での、地域との意見交換等も行うことといたしております、その中で県立高校の編制に係る後期プラン、それから今の計画そのものの考え方、社会情勢の変化に対する対応はどうあるべきかというようなこともあわせて検討する必要があると思っております。現段階で具体的に方向性を申し上げることはできませんけれども、高校のあり方というのは地域にとって極めて大きな課題だというような認識は年々高まってきているということを十分に踏まえつつ、丁寧な対応をしていきたいと思っております。

○斉藤信委員 高校再編計画はかなり地域でも議論して、いろんな意見が反映された計画だと思います。同時に生徒が急速に減少する中で、統廃合、学級減や学科減の計画が出たことも事実です。そして、学級減や学科減が示された学校が必死になって学校を守る、学校の魅力化という取り組みを始めたというのは大変新しい動きだったと思います。学校の改革の努力が入学生の確保にも結びついて、それが県教育委員会にも評価された。これはすごく県教育委員会に対する見方を変えるものだと思います。一回計画を決めたからそのとおりというのではなくて、そういう計画に対して、学校や地域が努力して成果も上げる、変化もあれば、県教育委員会はそれを評価すると。今回の計画、来年度の計画は12校の学

級減、学科減という大規模なものなのです。だから、全てがうまくいっているわけではないけれども、そういう形で頑張って成果も上げ、改革を進めているところを県教育委員会が評価したということは、私は県教育委員会のあり方としても評価したい。

もう一つ、調査の中で要望されました。専門高校や過疎地の高校は35人学級にしてほしいということです。実際に工業などの専門教育は40人学級ではできない。だから、生徒減少という中で2学級をどう維持するかと。私は40人学級にこだわらないで、過疎地や専門高校なんかの場合には35人学級を導入すべきでないかと思います。この間秋田県立大曲農業高校を視察をしてきましたが、こちらは35人学級でした。秋田県は、そういう専門高校、過疎地の高校については35人学級であり、青森県もやっています。40人で2学級を維持するというのは大変な課題でもあるのです。だから、他県ではそういう取り組みを既に部分的に進めているので、35人学級の学級規模を検討する時期にあるのではないかと思います。岩手県の学校の現実からすると、秋田県でも青森県でもやっているわけですから、岩手県でも踏み込む時期に来ているのではないかと思います。いかがですか。

○藤澤高校改革課長 県立高校への少人数学級の導入につきましては、子供の発達段階を考えますと県内では小中学校から順次進めるということで、まずは義務教育からということであると考えます。その中で、現在でも各校においてさまざまな工夫をしまして、習熟度別や進路希望別などの対応をしているところでございます。

高校教員の定員につきましては、高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）で国の措置を前提に措置されておりますので、少人数学級を導入しますと、高校標準法に基づく教員配置も少なくなるといったこともございまして、そうなりますと県の負担がないと進めにくいというところがございます。そういった中で、現時点ではなかなか難しい面はあろうかと思えますけれども、今後とも国に対する定数改善の要望などはしていきますので、将来的にはどのような方向がよいかを考えているものです。

それから、他県の状況について御紹介がありましたけれども、私が聞いている範囲では県独自に教員を配置しているということではなくて、全体の高校標準法に基づく配置の中で検討がされているとも聞いていますので、それについても少し研究していきたいと思えます。

○斉藤信委員 これで最後にします。35人学級については、小中学校は来年度で全学年実施するという方向が示されました。これは大変画期的なことだと思います。だから、いよいよ高校なのです。同じ高校標準法のもとで秋田県や青森県などは努力してやっているわけです。基本はもちろん国ですが、国が教育にお金をかけないで、私はこの国の将来はないと思います。本当に逆立ちした政治だと思います。自民党のほうを向いて言うけれども、逆立ちした政治で、教育や福祉にこそお金をかけるべきだと思うのだけれども、しかし今高校の現場を見れば、切実にこのことが求められている。特に専門教育、あとは過疎地での35人学級ということ、後期計画を検討する過程で、この問題も全国的な取り組みを研

究しながら、具体的な検討課題にすべきではないかということを最後に教育長にお聞きして終わります。

○高橋教育長 少人数学級をどう進めていくかという考え方につきましては藤澤高校改革課長から答弁申し上げたとおりでございますけれども、これは生徒数が減少してきている中で、日本の全体の力、それから岩手県の力を維持向上させていくということで、一人一人の力を大きく育てていかなければならない。そういう中で教育はまさに人なりでございます。教員体制の充実を図っていくということは極めて重要な視点だということを考えています。ただ、一方で、現実的に少人数学級を推進するに当たっては、これは国で示す高校標準法での財政措置も必要であるという現実がございますので、その辺を十分勘案していく必要があると思っています。

他県の事例もお聞きいたしましたけれども、それぞれの県に特徴がございます。学校統合を強力に進めている県もございます。本県のように広大な県土を有するところにおいては、きめ細やかな、小規模校でも可能な限りは残していく、そして現実として小規模校、中山間地を中心に少人数学級になっているという実情もございますので、それらを含めて総合的な判断をしていく必要があると考えています。

○郷右近浩委員 齊藤委員から、最大限の評価の演説だったと思いますけれども、私も今回の再編にかかわる部分での対応について、本当に丁寧な対応をしていただいている点については評価をするところであります。特に花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校や山田高校、それぞれの地域や学校が取り組んできたものをきちんと評価して、その上でこれからどのような形がいいのか、さらに判断を続けていく形をとっていただいたことは、地域も、またこれから頑張ろうという思いをつなげていける、そうした対応だったと思っています。

その中でどうしても生徒数の減少は避けられない問題です。平成31年3月の中学校卒業予定者は1万1,141人で、平成30年3月と比べると238人の減ということでもありますけれども、確認ですが、最初に平成32年、平成33年3月の人数について教えていただきたいので、答弁をお願いします。

○藤澤高校改革課長 中学校卒業予定者数の状況でございますが、平成32年3月になりますと1万692人となりまして、平成31年3月に比べ449人減少する見込みです。その翌年、平成33年3月になりますと1万101人で、前年度と比べますと591人の減ということで、来年3月に238人減ですが、その後400名ちょっと減少し、さらに600名弱減少するという状況です。

○郷右近浩委員 今回は、地域などに配慮する形で、これからどのように進んでいくかといった対応をとっていただいたと理解します。来年、再来年、その次かどこかで、やっていかなければいけないことというのが出てくるだろうと思います。それが恐らく今回も出ております盛岡第四高校の7クラスから6クラスに減といったようなものだと思います。私の受けている印象ですけれども、例えば進学校は、なるべく6クラスや7クラスが望ま

しく、教職員の配置も含めて対応をとり、地域における入学志願者自体もマイナスになることは比較のない中で、今回は、これからはそうやっていかなければならない姿勢が出ていると拝見させていただきました。それは盛岡第四高校であったり、来年は、盛岡第三高校であったりと、そのような動きも聞いております。

そこでなのですけれども、全体像を見たときに、今回は水沢工業高校と前沢高校なのですが、胆江地域では、子供たちの絶対数が少なくなっている中で、どこまでそれぞれの学校を単独で存続させていけるのかとなると、進学校としては水沢高校を、まずは教職員の配置も含めた上で6クラスしっかり残すという形だと思います。しかしながら、全体像を踏まえると、では進学校と目される場所以外はどんどん削っていけばいいのかというと、それをどうにかして触っていかなければならないと。また、さらには進学校の中でも、父母会であったりとか、関係者の中から、そういう地域の中でここだけを6クラスとすると、どうしても入学者の偏差値のばらつきが余りにもあり、進学校として位置づけるには、授業のスピード感であったりをどこに合わせていけばいいのだといった悩みを、親も学校サイドも抱えているという現状を聞いているところであります。

例えばそういった進学校の学級数を、今回は盛岡第四高校でありますけれども、どのような形で削っていくのか。しかしながら、そのときには教職員の配置の問題が生じてしまう。例えば国語、英語、数学はもちろん配置になるのでしょうかけれども、古文のような専門的な先生方をなかなか配置できないというようなことになるのでは、進学校としてきちんと教えることができなくなるジレンマを抱えているのかと思うので、その点についてはどのような考え方で今後整理していくのか。進学校としてのマストの部分はそのままの形でやっていくという話になっていくのか。そうした教職員の配置であったり、競争力も、専門的な先生方にきちんと教えていただく環境で、学習能力を伸ばしていく、そして大学受験であったりとか、進学に備えさせていくと、そうしたことをどのようにつくっていくとしているのか、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

○藤澤高校改革課長 今後高校の学級減、改編を進めていく中で、どのように教育の質を維持するかという質問だったと思いますけれども、再編計画の中では、生徒が減っていく中で、望ましい学級規模としては4クラスから6クラスということを考えております。その4クラスから6クラスの規模は、学習環境の面では4学級規模があれば、ある程度科目ごとの専門教員が配置できる、生徒が集団で学ぶような環境としてもある程度確保できる規模であろうかと思っております。もちろん生徒数をもっと多ければ、6クラス以上の学級というものも考えられるのですが、現状ではそのあたりを望ましいとしているところでございます。

他方で、県内では1学級校が7校ございます。1学級校はまだふえる可能性がございますが、今の計画の中の基準では、1学級校の場合でも2年連続して20人を下回るようであれば統合することも含めた検討でございますが、地域においては学校が小規模でも残してほしいという強い要望がございますが、それらも含め、県内全体でバランスをとって考え

ていく。そういった中で、地域の中心となるような高校での教員の確保であるとか、教員の配置は先ほど高校標準法に基づいて県内としてはまとまっておりますが、その高校標準法による配置を前提に、小規模校では今教員の兼務であるなどさまざまな工夫もされておりますし、今後も何とか本県の学級規模を踏まえた望ましい教育環境の整備ということについては考えていきたいと考えております。

○郷右近浩委員 前沢高校が1クラスになっていいという話では決してないと思うのです。やはり前沢高校2クラス、もしかして3クラスになるように、前沢高校自体の位置づけ、前沢高校をどのように子供たちの将来につながるような形にしていくかということで、もし今後できるのであれば、進学校と目されている高校をどのような位置づけにしていくかによって、例えば水沢高校で2学級減らせば、よその部分を減らさなくて済むようなことも考えられるので、教職員をどのような形で配置するのかという部分も含めて、これは小規模校だから人が集まらないから減らすというのではなくて、それぞれの学校だったり、その地域の配置であったり、いろんな中できちんと適正な役割や、そうしたものを与える中で、大規模校をどのような形にしていくのだと。ただ単に、偏差値的な部分は大変だという話で、もしかしたらそれぞれの地域で特色ある学校がきちんと存続できていくのではないかということを考えているわけでありませう。

問題は、やはり4クラスで、教職員の配置等も何とか4クラスあればできるという話を聞いておりますけれども、6クラスから5クラス、5クラスから4クラスになったときに、教職員が何名となって、そしてそれが1年生、2年生、3年生と全学年になったときに、専門的な先生方がどのような形で対応できるのかといったことを考えると、その部分の加配を全てではなくてもしっかり手当てはしながら、地域の学校を全部守っていける、特色ある学校をつくっていけるような取り組みというのができないものかと考えております。

今後高校再編の中で、端的に高校が存続できるかできないかだけの話ではなくて、本当にもっと大きな目で全体像、それぞれの地域、ブロックごとのものを、これまでもさまざま検討していただいていることはもちろん重々承知しておりますけれども、さらに加味していただきたいと思うわけでありませうが、教育長から御所見をいただきたいと思ひます。

○高橋教育長 郷右近委員からお話いただいたことについては、多面的に検討していかなければならないという思いを強くさせていただいたところございませう。御案内のとおり、今般の高校再編計画の大きな考え方の柱としては、一つには教育の質の保障ということと、学ぶ機会の保障という二つを大きな柱にして計画を策定したところですが、その中で高校生の進路というのは、大学進学だけではなくて、就職したい子供、より自分の人間力を高めることが可能だというようなさまざまな思いがあると思ひます。そして、教育環境を考えたときに、できる限り多くの学級数があったほうが、生徒にとっても、それから教員の負担という面でも、教科開設の幅が広がりますので、特に進学校においては必要だというような考え方は、学校長からもそういう声を直接聞いております。

そういう中で、本県で今回の高校再編のときに大きく期待したのが、どのようにすれば社会増が図られていくかということで、地方創生の動きと重ねた中で、何とか社会増を進めていく動きが出てくることに期待したいと思いますし、それから山村留学等を含めて多くの人たちが岩手県は住む環境が極めて素晴らしいところだと思っておりますので、学校の特徴を伸ばしていくことをアピールして、学校統合は最小限に抑えた計画としたところ です。

一方、現実的になかなか社会増の動きが見えない中で、後期プランを策定するに当たっては、学校統合も避けては通れないと思いますし、それから現在対象校となっている高校で延期したところについても、将来的には避けて通れない認識をしてお伺いしておりますけれども、ただやはり岩手県の強みというのは、県内でさまざまな生活や産業が成り立っている中で、その多様性ということがあろうかと思えます。その中で県立高校の位置づけというのは極めて大きいと思えますので、どのようにすれば高校の学ぶ機会を保障していくことができるか、これからまた地域の実情をしっかりと聞きながら、いただいた御意見等も踏まえまして、しっかりとしたビジョンを策定していければと考えております。

○高橋孝眞委員 生徒数が毎年 200 人ほど減少しているというのはそのとおりでありますので、こういう中身の中で来年度対応するというのはよろしいのではないかと私も思います。

数字的な質問ですが、ことしは平成 30 年 3 月の卒業予定者が 1 万 1,379 人であります。合格者数というのが 8,396 人となっているのですが、全部が不合格だったということではないと思いますけれども、県外に入学している生徒というのはどのように把握されているのか。就職をされた人もあると思うのですが、そういう約 3,000 人の動向がどうなっているかということと、もう一つは、県外からも当然入学者は来ておられるわけですので、県外から来ている入学者数というのはどのように把握しているのかについて教えていただきたいと思えます。

○藤澤高校改革課長 中学校卒業者数、予定者数と合格者の差についてでございますが、これは委員から御指摘あったように県外に行く生徒も含まれております。あと県内の私立の学校に行っている生徒も含まれておりますので、こういう少し差が出てしまっているものです。

それから、県外から来る生徒、あるいは県外へ出ていく生徒については、毎年私ども学校調整課におきまして、高校再編の計画等を策定するために調査をしております。おおまかなところは数字としては抑えておりますが、ことしの卒業者数で言いますと、約 250 人ほど県外へ出ております。

それから、今本県では、隣接県、青森県、秋田県、宮城県との間で隣接協定を結んでおりまして、大体想定としては通学できるような範囲については各県で協定を結んで、特定の学校については相互に行き来ができるようにしております。今の数字は、その人数も入っていたということでございます。

○高橋孝眞委員 わかりました。私立高校の関係についてですけれども、私立高校の定員数についてと、それから今回の入学者数についてはどのように把握しているのかについてお願いします。

○藤澤高校改革課長 県内の私立学校の状況でございます。平成 30 年度の県内の私立高校は全日制では 13 校ございますが、定員 2,765 人に対しまして、入学者は 2,079 人と承知しております。

○高橋孝眞委員 わかりました。私立高校の場合については、他県から来るという人もかなりあると思いますし、数字の把握はしていないだろうと思いますけれども、隣接県との関係はあるとしても、200 人以上も県外に出ているわけですよね。そういう方々を県内に残すような仕組みをこれから考えていく必要性はあるのだろうと思うのですけれども、その辺はどのようなのですか。

○藤澤高校改革課長 生徒の県外、県内の出入りの関係でございますけれども、生徒の学校選択につきましては保護者、生徒の考え方に基きまして、自由な判断で行われるものだと考えておりますので、なかなかそういった形で県内にとどまっていたかどうかということではなくて、それぞれの学校が特色や魅力を高めて、また各校で 7、8 月にかけて学校訪問をしながら PR すると思っておりますので、そういった中で興味を持ってもらって入っていただくというのがあるべき姿かと思えます。

それから、県内、県外の出入りは、今数字がすぐ出てまいりませんが、同程度の人数が行き来しておりますので、岩手県から二百数十名の生徒が流出してそのままということではございません。

○高橋孝眞委員 今の回答は 250 人出ていくのだけれども、250 人入ってきていると、こういう意味ですか。

○藤澤高校改革課長 県内に入ってくる生徒の数字を確認できましたが、210 名程度入ってきています。少し出ていく生徒が多いようですが、ほぼ均衡している状況でございます。

○高橋孝眞委員 県内に入ってくるのについては非常にいいことだと思います。魅力があるからということでもありますけれども、県外に出ていく人たち、約 250 人の人々を県内に残すような努力をすべきではないかと思えます。先ほど齊藤委員が言っていましたけれども、4 校についてはそれぞれの特色を持って努力をしているということではありますが、全部の学校がそういう努力をしていくような仕組みを考えていかなければいけないし、そういう指導をしていく必要があるのではないのか。そうしないと、どんどん人数が減ってしまう、人口減少とともに加速してしまうのではないかと思っておりますので、これからの計画を組む上においても考えていく必要があるのではないかと思っておりますが、教育長はどう思いますか。

○高橋教育長 おおむね出入りは均衡しているという状況でございますけれども、これは青森県、秋田県、宮城県と隣接する地域、それぞれ県境に設置している学校に子供たちの選択をしっかりと確保するという観点から、お互いの県で協力し合おうということで、いわ

ば隣県との連携という中で進めていることでありますので、これは一つ大きな意味があると思っております。

一方で、例えば部活動等で県外の高校に進学するという生徒がいるのも事実でございます。できる限り岩手県でも、特に選手強化など多様な部活動等を含めて教育環境があるということについては、それぞれの県立学校で自分の学校の持つ強みをしっかりと中学校側に伝え、保護者、生徒の理解をいただくということが大事だと思います。それから、市町村においても、できる限り自分たちの地域の高校を守るためにも、可能であれば地域内にとどまって高校進学をするというようなことを基本にするということは極めて大事な視点だと思っております。これは、高校生の進路選択とも重なる話だと思いますけれども、県外に就職する、できる限り就職するなら岩手県内で一義的に考えてもらうというようなことは、人口減少社会において極めて重要な視点だと思いますので、高校進学についても同様に、いただいた御意見等を踏まえながら、しっかりと対応していくように努力したいと思っております。

○**千葉進委員** 大きく二つ、質問させていただきます。

まず、県立高校に関して、私が気にしていたのは、特にも盛岡工業高校定時制と葛巻高校がどうなるのだというものでしたけれども、地域のことも考えて延期してくれたということで評価させていただきたいと思っております。ただ、去年は雫石高校の学級減、ことしは岩谷堂高校の学級減という形が出されましたが、復活はあり得るのかということなのです。私は、雫石中学校卒業生ということで、この間同級会があったのですけれども、雫石高校の学級減は戻せるものかという話がありました。以前に花泉高校が1学級になった翌年、40名を超える中学生が希望したが、定員が40名ということで何人か落とさざるを得なかったということがあったわけです。あれがもし2学級のままであったら全員合格という声もある中で、雫石高校が1学級という形になって、これを見ますと来年度は平舘高校、盛岡第四高校、再来年度が不来方高校、盛岡工業高校、紫波総合高校、盛岡第三高校、盛岡北高校というように、盛岡地区ではどんどん学級減の予定と。これは再来年ですよ。そういう中で、先ほどありましたけれども、私立高校も盛岡地区にはたくさんあると。その間に雫石町では、もう一度雫石高校を活性化して生徒を呼んでという話が進んでいるそうですけれども、40人という部分に対して、来年が例えば50人なり60人、再来年が70人になるというように応募があったというときに、やっぱり1学級戻さざるを得ないという部分があるわけですが、そういう、地域が努力して何とか復活させようという試みをしているときには、どのような手だてを県では考えているのか。あるいはやはりこれからはもう無理だということなのか、その部分をお聞かせ願いたい。

○**藤澤高校改革課長** ただいま委員から、学級減をした高校につきましての今後ということでのお尋ねだと思いますけれども、雫石高校や今回御提案した学校につきましても、その後状況が変わりまして、再編計画や学級減を契機に、今後の高校のあり方を地域と一緒に考えていこうという取り組みが始まっているところもございます。雫石高校につ

いても雫石町と一緒に将来構想ビジョンをつくっております。そういった取り組みが成果を上げて、入学者の動向に変化が見られるようであれば、十分考慮しながら、場合によっては学級増というの也被えられると思います。すぐにといいことは難しいかもしれませんが、そういったことが見られて、さらにその後も続くという状況になれば、どの高校におきましても、そういった対応をしていくことになると思います。そして、雫石高校の例で申しますと、ビジョンをつくる際には私どももオブザーバーとして参加いたしまして提案を申し上げたり、高校と一緒に進めておりますので、そのあたりにつきましては地域と高校と一緒にやってまいりたいと思います。

○千葉進委員　そういう方向性が聞いただけでもいいと思いますので、今後とも先ほど来お話があるとおり、地域の努力あるいは実態等を鑑みながら進めていただきたい。今回は四つの学校が延期ということもあって、本当によくここまで決断なされたと思います。

もう一つ、県立学校ということなので、盛岡ひがし支援学校についてお伺いしたいと思います。来年度開校ということで、まず校舎をどういう状況に持っていこうとしているのか。昔で言うと盛岡養護学校なのですけれども、盛岡となん支援学校が矢巾町に行って、その跡地を利用するということですが、校舎、特に教室ですが、どれぐらいの教室数を見越しているのか。小学部何クラス、中学部何クラス、高等部何クラス。そして、さらには寄宿舎があったはずですが、寄宿舎はどのような活用をされるのか校舎等についてまず聞かせてください。

○佐藤特別支援教育課長　盛岡ひがし支援学校の小学部、中学部、高等部の学級編制につきましては、来年度、全体として児童生徒数を55名と見込んでおります。小学部につきましては、児童生徒数27名で8学級。中学部については9名、3学級。高等部につきましては1学年のみですので、19名の3学級、合わせまして、先ほどお話ししたとおり55名の14学級と想定しております。

また、寄宿舎につきましては高等部の教室、それから産業学習等を行うための特別教室を整備する予定で、今工事を進めているところです。

○千葉進委員　特に私は、初任地がみたけ養護学校ということで思い入れがあります。旧木造校舎だったのが今の校舎になったときに、夏休みにリヤカーで引っ越しをしたというような覚えがあります。今回はどういう形ということですが、小中高合わせて55名で、教室は8、3、3ということですが、2教室は寄宿舎の形のようにすけれども、とにかく教室は間に合うと理解していいのかがどうかがまず1点あります。そして、高等部があるわけですので、特別教室的な部分、例えば私がいた当時だと粘土でいろいろなものをつくるとか、そういう部分が中学生まであったわけですが、高校のそういうような部分について、盛岡となん支援学校のようにクリーニングとかそういったものはないとは思いますが、子供たちに教えることをどういうような形で考えているのか教えてください。

○佐藤特別支援教育課長　将来的な見通しについてということでお答えさせていただきます。

盛岡ひがし支援学校につきましては、将来的な推計値といたしましては、150名前後の児童生徒を受け入れられる学校規模でございます。学級数にいたしますと30学級でございます。盛岡地区の教室不足につきましては解消されると見込んでいるところでございます。

また、高等部の教育課程につきましては、今検討している最中ですので、ただ産業学習等につきましては十分な教室を確保し、子供たちの指導に当たることで準備を進めているところです。

○**千葉進委員** その際の人的配置、定数。高等部がありますから校長1名に副校長2名までは大体予想がつきますけれども、教職員と見たとき、教員はどのぐらいの規模になるのか。そして、実習教員あるいは介助員、現業の方々、そういった方々の配置をきちんとしようとしているの教えてください。

○**佐藤特別支援教育課長** 児童生徒数55人ということでお話ししたとおり、教職員数につきましては、年度当初につきましては50人を見込んでいるところです。校長、副校長、そして養護教諭あるいは実習教諭等を配置する予定ということで、50人ということで進めております。

○**千葉進委員** 人事担当課長がいないようですので、たぶんあれですけども、養護教諭は小中学校と高校、1名ずつは考えていないのでしょうか。

○**佐藤特別支援教育課長** 年度当初55人ということですので、養護教諭は年度当初につきましては1名で、今試算を進めているところです。

○**ハクセル美穂子委員** 郷右近委員のお話の中で確かにそうだなという部分がありました。地域の高校を存続させていくときに、雫石高校でもそうですけれども、進学など多様な学びにどこの高校も取り組んでいったときに、日本の高校のあり方だとどうしても進学校と進学校ではないところと分けるような考え方がありますが、海外を見ますと、地域の子供は地域の高校に行って、そこから大学は自分の行きたいところへ行くという国もあるわけです。私の主人の出身国であるアメリカもそうですけれども、そういった中からこの高校のあり方のヒントもあるかと思しますので、ぜひその辺も研究しながら地域の高校を大切にするような取り組みをしていただけるとありがたいです。これは意見で終わります。

質問は、県立特別支援学校の編制についてに関連すると思うのですが、発達障がいなど、何らかの特別な支援が必要な生徒の数は、平成30年の1万1,379人中、どれぐらいいるのか把握されているのか。それから紫波総合高校で通級学級の取り組みを今されていますが、その状況についてをお聞きしたいと思います。

○**佐藤特別支援教育課長** 国の調査によりますと平成24年で6.5%、それから県の調査を平成26年度に行いましたが、5.7%の割合で存在しているということになります。紫波総合学校の通級につきましては、昨年度研究が終了いたしまして、今年度から実施ということになっております。内容につきましては1年生全員が学校設定教科、ソーシャルスキルを履修するという内容になっております。2年生、それから3年生になりましてから、そ

の中から支援の必要な生徒、あるいは希望した生徒を総合的に判断しながら、通級による指導を行うとなっております。

○**ハクセル美穂子委員** 必要な生徒については、通級の指導を行う。通級の指導を行っていらっしゃる上で、生徒やPTAの方々からどのような御意見をいただいているのか、こういう学級があってよかった、もう少しこうだったらいいとかいう意見はあるのでしょうか。

○**佐藤特別支援教育課長** まだ今年度は1年生全員を対象にしながら、先ほどお話しした学校選定とかを行っているところです。本格的な実施を行うのは来年度からということになります。

○**ハクセル美穂子委員** 発達障がいや特別な支援が必要な生徒は小中学校でもふえておりますので、小中学校では別のクラスに行って支援を受けたりすることもできるのですが、高校の中で通級学級も制度が変わってできるようになったので、今後そういった学級をふやしていくことを視野に入れて高校再編も考えていかななくてはいけないなど考えるところがあり、質問させていただきました。

そういった通級学級を今後どのようにしていくか、今現段階のビジョンがあるのか、最後に教育長にお聞きして終わりたいと思います。

○**高橋教育長** 今ビジョンを持っているかと言われますと、極めて重要な課題だと思っておりますので、今後そのあり方等を含めて検討していかなければならないと思っております。紫波総合高校で通級教室をいわば岩手県におけるモデル校としてスタートさせましたので、その実情等を踏まえながら、これを将来的な方向性としては拡大する方向で考えていく必要があると思っております。

それぞれ学校には特別な支援を必要とする子供たちがおおむね5%から6%いるというデータがございます、特にサポートが必要な生徒がいる場合には、非常勤職員を配置して支援しているというのが今までのやり方ですけれども、通常教室にしながら必要なスキルを身につけるための通級指導ということは、一人一人の人間力を高めるためにも、極めて重要な教育効果があると思っておりますので、委員御指摘の内容等も含めながら今後検討させていただきたいと思っております。

○**城内よしひこ委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**城内よしひこ委員長** ほかになければ、これをもって平成31年度県立学校の編制について、調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○**斉藤信委員** 連日猛暑の中で、学校へのクーラーの設置の問題についてお聞きをしたいと思っております。

きのうも35.5度と、もう今や東京よりも暑い日が盛岡市でも続くという状況で、菅官房長官は、7月24日に学校へのクーラー設置を支援していく必要は当然ある、財源に関して

は、来年のこの時期に間に合うように責任を持って対応したいと記者会見で述べました。そして、林文部科学大臣はクーラー設置に関して予算確保に努め、空調設備が設置されていない学校は、優先的に改善に取り組みたいと。内閣官房長官、文部科学大臣がこういうふうには言わざるを得ないぐらいです。きのうの朝日新聞の社説は猛暑再び災害級に備えるためとありました。気象庁では8月上旬までは、太平洋高気圧の張り出しによって災害級の危険な暑さになるおそれがあるということです。いわばもう災害級の暑さということです。

その点で、一番おくられているのは学校ではないかと思えます。県庁舎内は、今クーラーが効いています。民間の事業所でクーラーなしで仕事をしているところはほとんどないと思えます。教育委員会もクーラーが効いている。しかし、学校は効いていないのです。教室にはほとんどない。職員室にもない。保健室にもないところはかなりある。一つお聞きしたいのは、小、中、高等学校のクーラーの設置状況。教室、保健室、職員室はそれぞれどうなっているのか。恐らく設置しているところを聞いたほうが早い、あとは設置していないということになると思うので、特殊な事情があるところしか設置していないと思うのです。内閣官房長官、文部科学大臣が来年に向けて予算措置が必要だと言っているときに、私は思い切って、特に子供たちがいる教室にクーラーの設置を真剣に考える時期ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○佐藤特命参事兼学校施設課長 学校におけるクーラーの設置状況でございますけれども、まず教室について申し上げますと、市町村立学校では、平成29年4月1日現在、幼稚園が29%、小学校が5.0%、中学校が5.2%でございます。それから、県立学校につきましては本年の5月1日現在でございますけれども、高等学校が9.7%、特別支援学校が15.8%となっております。

次に、保健室へのエアコンの設置率ですが、市町村立学校につきましては、先ほど平成29年4月1日現在と申し上げましたけれども、これは文部科学省の全国調査ですが、保健室についてはその調査の対象外でございます。統計的な数値はございませんが、過去5年以内に空調設備を整備したところでは、宮古市、二戸市、それから紫波町では全校の保健室に整備済み。それから花巻市、奥州市、一関市では全校整備に向けて逐次整備を図っていると聞いております。それから、県立学校の保健室につきましては、本年5月1日現在高等学校が46.3%、特別支援学校が88.9%となっております。

次に職員室でございますが、これは校長室、それから職員室、事務室といった管理諸室の中の先生方や職員がいる部屋でございますけれども、市町村立学校についてはデータを持ち合わせておりませんが、県立学校については高等学校が215室中、エアコンが設置してある部屋が13室、特別支援学校については65室中、設置している部屋はないという状況です。

○斉藤信委員 私は、極めて深刻な状況だと思います。小学校で5%、中学校で5.2%。特に県立高校の場合には、花巻農業高校が花巻空港のかかわりで防音になっている、いわ

ば窓を開けられないということでクーラーが設置されている。あとは大槌高校が、隣に新しい大槌学園がつくられたために工事の騒音という特殊事情で設置されている場合はあるけれども、あとはもうほとんど設置されていない。

災害級の暑さと言われているわけですから、きのうの朝日新聞もお年寄りと子供は特別に配慮が必要だと言っているのです。命にかかわる問題です。この地球温暖化の傾向で、今日本でも、世界でも異常な高温といいますか、こういう状況が発生をされていて、これはことし限りで終わるような話にはなっていない。だとすれば、思い切って全校にクーラーを設置するという方針を打ち出すべきではないのか。これ7月20日でしたけれども、宮城県議会では教育長が従来とは違う対応をしています。あそこも実質岩手県と同じなのですから、いわばクーラーの設置に方向転換しますという答弁をしたというので、新聞にも載りましたが、私は今そういう時期ではないのかと思います。子供の状況をどう見て、また教職員も、今の働く場所で、この暑さでクーラーなしで働くということぐらい苛酷なことではないのではないかと思うのだけれども、そういう点ではもうクーラーを設置して当たり前で、県教育委員会は今までの現状の打開を図る必要があると思いますが、教育長どうお考えですか。

○高橋教育長 特に昨年、ことしと7月の暑さは尋常ではなかったと認識いたしております。

それで、昨年の暑さの経験を踏まえて、これは何とか前に進めたいという思いを強く持ちながら財政当局と折衝等を進めまして、まずもって特別支援学校の教室へのエアコン整備をこれまでにないような規模で進めさせていただいたところでございます。内閣官房長官のお話もございましたが、これは日本全体で極めて深刻な状況という中で、発言をされたことについては、これは心強く思っております。

先般、全国都道府県教育委員会連合会の会議がございまして、そこで本年度の緊急要望といたしまして、義務教育諸学校への冷房施設の整備率の抜本的な拡充と県立学校に対する新たな補助制度の創設を要望することとしたところです。県立学校への補助制度については、三位一体改革と関係ありまして、直接的な補助というのはハードルが高いと思いますけれども、地方財政対策という形でも前に進めるということになれば、計画的な整備の大きな力になると思っておりますので、しっかりと国に対しての支援を求めること、岩手県の実情を踏まえて、どのようなあり方が必要なのか優先順位等も含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○斉藤信委員 特別支援学校が進んでいるとはいえ、15.8%ですし、保健室にもクーラーがない。体調を崩して保健室に飛び込んでも、クーラーのないところで休まなくてはならない。私は本当に信じがたい事態に今なっていると思います。

北東北、北海道は国の対象になっていないという俗論もあると思いますが、ことしの気温の状況を見ますと、本当に東京と変わらないような高い気温の状況が盛岡市でも起きていますので、岩手県でも要求すれば、クーラーの設置はできる問題だと思いますが、そこ

だけ確認させてください。

○佐藤特命参事兼学校施設課長 国の支援は公立学校施設整備費ということで小中学校、それから特別支援学校、幼稚園などの施設整備に対して3分の1の支援を行うという制度でございます。先ほど教育長が御答弁申し上げましたとおり、現在高等学校が対象になっておりませんので、高等学校への拡大や予算の増額、補助単価あるいは補助率のかさ上げなどについて、県単独で、それから全国の協議会などと一緒に国に要望をしているところでございます。

公共施設整備費については、例年6月に来年度に向けた建築計画というのを提出しておりますけれども、今般大阪府、それから愛知県の事故を踏まえまして、ブロック塀と冷房設備に限定して、緊急的に追加調査が現在文部科学省から来ている状況でございます。したがって、県の特別支援学校あるいは市町村からの要望があった場合には県教育委員会として適切に対応していきます。

○郷右近浩委員 私も小中学校、さらに高校のクーラーの設置ということで、以前から地元の高校、中学校と回っていると、暑くて、とてもではないけれども、勉強できるような環境ではないと思っておりました。新しくできた高校でも3階建てで、密閉度が高いために熱が全部こもってしまって、感覚的に40度かというような、頭がボーッとするような大変な状況だという話を現場からいただいております。

国で、菅官房長官や林文部科学相が何とかしたいと話をされたというのは、マスコミ等を介して理解しておりますが、それについて国から何らかのアクション、例えば現場はどうなっているのかといったような問い合わせや要望状況といった具体的な話があったのかどうか1点。

もう1点は、もしそういったような話が出てきた場合、県として市町村立の学校を含めて配置してほしいと、要望対応という形で出すのかどうか。補助率は、どのような形になっていくか。かなりの補助率で出していただけるのではないかと期待をしているわけですが、県の考え方をお聞きかせいただければと思います。

○佐藤特命参事兼学校施設課長 今般の大阪府、愛知県の事故を踏まえまして、先月24日にブロック塀と冷房設備に限定して、来年度に向けた緊急的な追加調査というのが文部科学省から来ております。それにつきましては、県教育委員会から市町村教育委員会へ連絡をしておりますけれども、ブロック塀につきましては、さきに文部科学省から緊急調査、それから2次点検も含めた第2段階の調査結果を先月末に提出しておりますので、基本的にはこの調査結果を再提出したということでございます。

それから、冷房施設につきましては、今後改めて市町村から要望があれば県教育委員会として適切に対応してまいりますし、それから県立学校については、現在のところ特別支援学校が対象となっていますので、特別支援学校の設備の中で、どのような形で国に説明が通りやすい要望ができるか検討しながら対応してまいりたいと思います。

補助率のお尋ねがございましたけれども、補助率については現在のところ国が3分の1

という補助率になっております。

○**郷右近浩委員** 国の対応分が3分の1ということだと思います。今回文部科学相の発言があって、恐らく私はもう少し設置すべきだという方針で話というのが来るのだと思います。現状では今までの補助率の形でしか示されていないということでの答弁いただいたと理解させていただいてよろしいのか。あと、先ほどの質問2項目のうち1項目、県としても手を挙げていただけるのか。先ほど特別支援学校については優先的に措置するということがわかります。ただ県立高校では、特に3年生が3階というケースがよくあるので、とても大変な思いをされていると聞いておりますので、普通高校も、特別支援学校のみならずきちんとこれだけほしいのだというアピールをすべきだと思いますが、その点をあわせて御回答いただきたいと思います。

○**佐藤特命参事兼学校施設課長** まず、国の支援の補助率の関係でございますけれども、先月24日に参りました緊急調査の段階では、補助率のかさ上げ等についての言及等は、現在のところはございません。それから、現在対象外となっている高等学校についてでございますけれども、今般の件に限らず、かねてから国の公立学校施設整備費の補助対象としていただけるよう県として、それから全国の協議会と連携しながら国のほうには要望させていただいているところであります。

○**城内よしひこ委員長** この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**城内よしひこ委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、執行部から発言を求められていますので、これを許します。

○**藤澤高校改革課長** 先ほど御説明しました県立学校の編制についての資料について、一部間違いがございましたので、訂正させていただきます。

資料2の1ページをごらんいただきたいと思います。資料2の1ページでございますが、3番のところに、平成30年度の募集定員と合格者数の数字を記載しております。この中で合格者数、今の記載は8,396人となっておりますが、一関第一高等学校の併設校の内部進学者の人数が入っておりません。合格決定者、入学決定者でございますが、合わせて8,475人というのが合格ないし、その入学決定者ということでございまして、欠員が79名差し引きということで1,325人の欠員ということでございました。大変失礼いたしました。なお、入試倍率のほうは、内部進学の生徒は計算から除外されておりますので、同じく0.90倍ということでございます。おわびいたします。

○**小西和子委員** 学校の多忙化解消についてであります。学校の多忙化解消は喫緊の課題であります。他職種と比較しても飛び抜けて長時間労働であることは、既に御存じのことでございます。このことについては、学生も学校現場のブラック問題を十分知っております。教員の採用試験の傾向として、先日的一般質問の答弁では、好景気を反映して新卒者が民間企業など他の就職課程への流出したことが原因と答弁されておりましたけれど

も、それ以上に私は学生たちが学校を働く場として選びたくない、敬遠しているのだと思います。それだけ苛酷な職場となってしまっております。これは岩手県だけの問題ではなく、全国で同じ状況であります。今すぐにでも学校の多忙化解消を進める具体的な改善策が必要と考えます。

何回か例に出して言っておりますけれども、教員になりたいと言われたときに、学校は大変な職場だから別な仕事についたほうが良いと言っているとめたのです。県教育委員会はそれだけきつい仕事だということを知りきっているのだと思いますけれども、苛酷な職場を変える具体的な改善策は教員をふやすこと、それから業務を改善することです。早急に対策を講じなければ教員採用試験の受験者数は減り続け、学校教育を守ることができなくなるのではないかと私は心配しております。受験者数の倍率を聞いたならば、小学校は3倍ほどだということを知りましたが、それはもう危険水域であります。優秀な人材を確保できなくなると思いますので、そういうことについてどう考えるかお伺いします。

○永井教職員課総括課長 教員の多忙化の解消と、それから優秀な人材の確保についてのお尋ねでございます。平成31年度の教員採用候補者の選考試験は、今進めているところでございまして、その状況を先に御紹介させていただきますが、1,430名という志願者がありまして、昨年度に比べても175名減っているという状況であります。採用見込み数は、現状ではまだ確定しておりませんが、おおむね昨年並みぐらいのイメージですので、倍率としてもやはり最終的には少し落ちるという見通しでございます。

そういった中での人材確保という観点の中で、業務の改善が喫緊の課題だという御指摘がございました。県教育委員会において6月にこの委員会でも御説明させていただいた学校の働き方改革の推進という改革プランの策定の際に業務の見直し、さまざまな資源の投入と、いわゆる仕事の具体的な手順、マネジメントの改善が大きな柱ではないかということで、業務の検討であるとか、ワーキンググループの作成という取り組みを進める中で業務の見直し、負担軽減の取り組みを進めていきたいと考えておりますし、また教員数の確保となりますと、国からの加配定数と、それから基礎定数などで教員数を配置してきているところでございますけれども、今後とも国に対して、基礎定数と加配定数拡充のための教職員の定数改善計画を早期に策定して持続可能な学校支援体制を充実していくよう強く要望していきたいと考えているところでございます。学校教育の成否は、やはり教員の力によるところが非常に大きいということでございます。教育への情熱ある人材に一人でも多く本県の教壇に立っていただくように今後とも努力してまいりたいと考えております。

○小西和子委員 いろいろ対策をとっているわけですが、もう一度言いますが、現場は全然変わりがないと言っております。

次に、教職員の配置についてお伺いします。ここ10年間の全教職員における臨時採用教職員割合の推移を伺います。

○永井教職員課総括課長 ここ10年来の全教職員における臨時採用の教職員の割合のお

尋ねでございます。10年分の数字全部を申し上げるのも数字の羅列になってまいりますので、10年前の数字と、それから直近の数字の対比ということで校種別に御答弁させていただきたいと思っております。

まず小学校でございますけれども、平成21年度の臨時教職員の割合は2.2%であったものが、今年度、平成30年度においては7.4%ということで4.8ポイントの増、それから中学校は同じく平成21年度が6.1%であったものが6.7%になっておりまして0.6ポイントの増、それから高等学校ですが、6.8%であったものが9.4%になりまして2.6ポイントの増、それから特別支援学校においては、9.2%であったものが9.8%になって0.6ポイントの増ということでございます。割合にそれぞれ違いはございますけれども、すべての校種で全教職員における臨時教員の割合増となっております。これは、復興加配等を中心とした加配定数がふえてきていることもその背景の一つにあると分析しているところでございます。

○小西和子委員 特にも小学校の場合、2.6%から7.4%というのはすごいふえ方だと思っております。前回の常任委員会での質疑で、臨時採用教職員が15人も不足している。その枠をふやし続けてきた結果ではないのでしょうか、ここについてお聞きしたいと思います。

○荒川小中学校人事課長 小中学校における臨時採用教職員の不足についてでございますが、前回の常任委員会でも答弁しましたとおり、基礎定数に対する充足率は100%なのですが、加配定数において臨時採用教職員が不足している状況にあります。これはここ数年、教員採用数が増加し、本採用となる県内の臨時採用の講師も増加していることから、任用できる講師の数が減ってきていること及び復興加配等を中心とした国からの加配を講師で任用せざるを得ない状況があることなどによるものでございます。

○小西和子委員 定数が満たされていないのは今年だけではありません。多忙化が原因で多くの病欠者が出ていて、その代替えも入らないというような状況が報告されております。

例の体罰があった学校のことをお話をしますと、その方と組んだ方がやはりメンタルでずっと学校現場を離れていた方で、この春学校に復帰された方でありまして。そして、その体罰を起こしたという方もことし来た方でありまして。両方ともことし、その学校に入った方なのに、一番落ち着きのない学年を持たされたのです。その復帰した方は、なかなか生徒とコミュニケーションがとれない、久しぶりですし、メンタルがありますので。そうした中で、運動会練習があつて、両方の学級を見ることとなります。そういうこともあつたとその同じ職場の方から聞いております。

メンタルで配慮しなければいけない方はそれぞれの学校にいっぱいいます。そうすると、その方の業務をみんなで分け合います。そうしているうちに、別な人がまたメンタルになります。これの繰り返しが行われているのが今の現状です。

それから、メンタルを引き起こす長時間労働もそうですし、子供たちの変化があります。その二つのクラスを合わせて支援を要する子は5人います。その中の1人は、授業中にびよんと飛び出す子供なそうです。だから、メンタルの方に支援に入っている先生は、そ

の飛び出す子を追いかけなければならないのです。そういうようなことの繰り返しです。

特に小学校を訪問すると、休み時間もそうですけれども、校長先生だけがいて、職員室に誰もいないのです。それぐらい支援を要する子供が多いので、みんな入っているのです。ただ、自分の仕事は生徒たちが下校してからやるというのが実態で、みんな疲弊しきっています。そこで言いたいことですが、代替えがなかなか入らなければ、その分の負担がふえますし、また病気休暇に入るといった、そういう繰り返しが行われております。

私は体罰をした人をおかばうわけでもなんでもないので、その方は子供と一緒に休み時間に遊ぶ方なそうです。だから、現在はよく担任かえろとかよく言うのですけれども、保護者ともちゃんと和解して、また同じように担任をしているし、話を聞いたときに、その子供は発達障がいとか、支援を要する生徒なので、よく話が伝えられないので、周りの子供たちから聞いたそうです。本当に怖い思いをした子供たちというのは、自分がそうされなくても、思い出ただけで泣いたりするのです。どうも机をひっくり返したような話に聞こえますけれども、不可抗力だったと私は聞いております。

実は、その方は前にもちょっと問題があった先生だったらしいのですけれども、だからこそ気をつけていたと思うのです。現在の校長先生は、この春からの校長先生です。その前の校長先生も全然そのことを知らなかったのです。そういう情報が入っていなかったのです。だから、県教育委員会にお話ししたいことは、そういう情報をきちんと県教育委員会、市町村教育委員会が共有をして、今回体罰を起こした先生も研修を受けるのも当然ですけれども、みんなに支援してもらうようにすべきだったと思うのです。そういうことはみんなでもわからなければならないと思います。隣の先生も休んでいるのですけれども、管理職はその先生のことをよくわかっていなかったのです。今その先生の分を、校内体制でカバーをしているそうです。そういう事案が起きる前にその学校では、年度当初からもう対策をとっていたのです。でも、その中でそういうことが起きてしまって、本当に残念だと言っていましたけれども、今はもとに戻って楽しく子供たちも学校生活を送っているということで安心したのですが、それはどこの学校でも起こり得ることなのです。私も特別支援の子供を担当したことありますけれども、支援員の人がついたとしても、その支援員とうまくいくかどうかはまた別なのです。

そういうことで、余りにも多くの臨時採用者を採用しようとしても、臨時だからなる人がいないわけです。特にも年度途中から引き受ける人というのはなかなかいないのではないかと思います。ですから、正規採用者をふやして臨時採用者を減らすことが定数を満たすことにつながると思います。

もちろん少子化の進行が今後も続くことにより、新採用者を抑制してきたということは一定の理解はしますけれども、今臨時採用者に頼ってあいた穴をふさごうとしておりますけれども、なかなかそれでは成り立たない。だから、総数は減るかもしれませんが、正規の教員をとにかくふやしていただきたい。臨時採用者がふえないので、みんな疲弊しております。正規採用者をふやして臨時採用者を減らすことが定数を満たすことにつながる

考えますが、無理でしょうか、いかがでしょう。

○荒川小中学校人事課長 正規採用者をふやすという御提案でございますが、平成 17 年から約 10 年間、定年退職者が極端に少なく、加えて学校の統廃合による教員定数の大幅減少ということで、採用が厳しい時代が 10 年間続きました。現在は大量退職時代に入りまして、採用数も 200 名を超える状況となっております。また再任用制度の実施により、定数に加えて加配定数の半分以上が正規教員で採用となっております。委員御指摘のとおり、正規採用者をふやして定数を充足させる方向になってきております。

臨時採用者の正規採用につきましては、教員採用試験に特別枠を設けるなどして、現場での経験を加味した選考を実施しているところであり、臨時の方々の採用の割合もここ数年ふえてきておりますので、そういう状況にあるということをお伝えしたいと思います。

○小西和子委員 正規採用者をふやすことに取り組んでいるという答弁をいただきました。よろしくお願いたします。多忙化が原因で病気休業者も次から次と出ておりますので、病気休業者の代替も本当にお願したいと思っておりますし、中には産休の代替を見つけれないこともありました。それはあまりといえばあまりです。産休の場合は、もう何カ月も前からわかっているので、何としてでも見つけていただきたいと思っております。

次に、スクラップ・アンド・ビルドワーキンググループについて伺います。業務を削減するためには今の業務をカット、これは必要なだけけれども、7 時間 45 分に入れなくてもいいのではないかとこのスクラップして、これは絶対必要だなどというものをビルドするわけですけれども、県教育委員会の構え、目標、メンバーの点について伺います。端的にお答えください。

県立学校向けの組織ですので、市町村の各教育委員会にも設置すべきと思っております。市町村にはいろいろな組織がありますが、たくさん組織をつくるよりは労働安全衛生委員会等のメンバーでそれを話し合うこともいいのではないかとこの声もあります。

そこで、学校における働き方改革について全く理解していない首長がいます。学校の仕事をふやそうとしている首長がいます。ですから、市町村長にも今の学校の働き方改革というのはこういうことでやっているということをお願いたします。先ほど話しをしたとおり、一日中支援を要する子供たち対策で保健室の養護教諭だっってもう分刻みで動いているときに、フッ化物洗口なんて言う首長がおりますので、いかがなものかと思っております。

先ほど学校における暑さ対策についてお話がありましたけれども、特別支援学校に在籍の子供で体温調節がうまくできない児童生徒がいますね。教室や寄宿舎など、エアコンの設置率とまでいかなくとも何校中何校でもいいですけれども、寄宿舎への設置についてお願いたしますし、特別支援学校に特化して今後の対策について伺いたいと思っております。

○永井教職員課総括課長 まず、働き方改革プランに登載いたしました業務の改善スクラップ・アンド・ビルドの委員会について 2 点お尋ねいただきましたが、1 点目、ワーキン

グループの今後の運営についてございますけれども、今後メンバー等の人選を進めてまいります。現場をよく知る学校の副校長ですとか教務主任、事務長、職員団体、県教育委員会の関係者などをお願いして編成してまいりたいと考えておりました、年度内に会議等のルールづくり、分掌、業務プロセス、こういったものの見直しについて議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、同様にこういったものを市町村教育委員会に情報提供していくというお話でございますが、市町村教育委員会におけるワーキンググループの設置について、まだ県教育委員会もこれからということでございますので、これからどのように進んでいくかということも踏まえながら、その方向性等について検討をしていきたいと考えております。働き方改革については、県立、市町村立を問わず、これは岩手県的全職員に共通する課題でございますので、県立と市町村立、やることはそれぞれ違いがございますけれども、枠にとられない取り組みとしては一体のものとして進めてまいりたいと考えておりますし、そういった観点で市町村教育委員会にも必要な情報提供、あるいは支援などを進めてまいりたいと思っております。

○佐藤特命参事兼学校施設課長 特別支援学校における暑さ対策についてのお尋ねでございます。特別支援学校在学の体温調整が困難な児童生徒の教室と、それから寄宿舎へのエアコンについてでございますが、まず教室につきましては、昨年度の2月補正予算におきまして704万円を予算計上し、本年度に繰り越して、これまでに15室15台を整備済みでございます。体温調整の難しい重度障がいをもつ児童生徒が在籍する全ての普通教室に冷房設備を整備することとしております。

それから、寄宿舎についてでございますが、寄宿舎につきましては特別支援学校の寄宿舎354室中27室に整備しておりました、整備率とすれば7.6%であります、その専用室とか体温調整の困難な生徒の寄宿舎等には整備を進めております。

○小西和子委員 今後も整備をお願いしたいと思っております。寄宿舎ですけれども、1階に部屋がある寄宿舎の場合、防犯上、窓をあけておくというのも大変物騒だと保護者の方たちはおっしゃっていますので、早急に対策をとっていただきたいと思っております。

それに関連して、今杜陵高校でドクターヘリの離着陸の関係の工事をしていますが、すごい音だそうです。業者には何も責任はないのだけれども、子供たちも先生たちも嫌な顔をして、業者がかわいそうだと言っておりましたけれども、できてしまったからの電気代が膨大になるだろうと。それが、学校に配置される予算内でやれということではないかということを当該校の教員から言われたのですが、そこはどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○山本予算財務課長 エアコン設置に伴います電気料ですけれども、各学校に配分されている管理運営費から支出することにはなりません。全学校分を一括して計上しまして各学校に配分しているわけですけれども、配分に当たりましては、光熱水費、電気料を含みますけれども、そちらにつきましては所要額を調査の上で配分しているということになります。

したがいまして、杜陵高校に設置されたエアコンにかかる電気料につきましても、平成 31 年度の当初予算編成作業において適切に積算されるものと考えております。

○小西和子委員 かなりになると思うのですね。もともとあれは保健福祉部から押しつけられて、全国で初めて学校の敷地内につくるわけなのですけれども、そのあたりは県の予算配分のときに少しプラスしていただければいいときのうお話を聞いて思いましたので、よろしく願いいたします。

本気になって働き方改革、それから学校の設備等について整備をしていていただきたいということをお願いしたいと思います。最後に教育長から、働き方改革についての本気度を見せていただきたいと思います。本年度中にこれくらいは減らすとか、そういうことをぜひ言っていただきたい。お願いします。

○高橋教育長 6月に働き方改革プランを策定し、これは全国の都道府県の中でも極めて早い策定だったと思っております。昨年度の中央教育審議会の答申や文部科学省の緊急対策はもちろんありましたけれども、岩手県教育委員会自体としても喫緊に解決すべき課題だと認識をした上で、そのような取り組みをさせていただいたところでございます。

これは教育行政としてしっかり取り組むという指針でもありますけれども、これは各学校が主体的にその改善に向けて取り組む、車の両輪になって働き方改革に取り組んでいくことによって、教職員の負担と、教育の充実が実現されるということで、だれかがやってくれるというものではございませんので、その辺の情報共有を各県立学校、それから市町村教育委員会等とも十分に意思疎通を図りながら着実に、そしてまた確かな結果が出るように取り組んでいきたいと思っております。

○郷右近浩委員 私は、大学の入学選考試験についてお伺いさせていただきたいと思えます。これまで入学選考試験の柱であったセンター試験がなくなることで、現場としてどのような形で取り組むのかということです。これは、千葉進委員から一般質問でも行ったところでありますけれども、全体像がわからないのと、あわせてことしの入試の際に、東京一局集中是正という名のもとに、私立大学は定員数以上をとると補助金を削減するといったことが具体化されまして、これまでと大分違ったような様相になっていたと。このことについては、それぞれの高校の進路指導の先生方が、過去のデータであったり、いろいろなものの判断の中で、この偏差値であれば大体この学校、この学部にかかるといったデータ等を進路指導のベースにしながらやっていくわけでありまして、極端なことを言うと偏差値が学部によっては 10 違つたと。いざ終わってみると、本来偏差値 45 で入れたところが偏差値 55 ないと入れなかったというようなことがこの春に起こっていたということです。進路指導に携わっている先生方は、授業を教えながらという中で、ことしの春は現場はかなり混乱し、大変さがあつたらうと。センター試験だけが全てではなく、A O 入試という入試方法もあるわけですが、それが今度、一番の柱になるセンター試験がなくなることで、東京の私立大学なども門を締めて、定数ぎりぎりになることがさらに強くなっていく中で、一体どのように対応するのか、県教育委員会として考えておられるのか、

その点についてお伺いさせていただきたいと思います。

○小久保学校教育課総括課長 いわゆる高大接続改革、大学の定員抑制の話についての御質問をいただいたところです。まず、事実関係といたしまして、この高大接続改革と申しますのは、昨今社会の変化に対応して、学力の3要素をきちんと、多面的、総合的に評価する、そういった入学者選抜に変えていくと。当然ながら、高校教育、大学教育もそういった形に変えていくといったような方向性の中で示されたものです。いわゆるセンター試験につきましては、2020年度に実施する試験から新たな大学共通テストという形に変わることになっております。他方で、東京の大学の定員抑制については、いわゆる地方創生等の動きがある中で、東京一局集中への批判があったことから、政府の方針として定員増を認めないということで、具体的に文部科学省がこの告示文書を出したということであると理解をしております。

これに対する対策についてですが、まず定員抑制に対応した直接の対応というのは、今現時点では、それがどの程度本県の進学状況に影響するのか、今後状況を見守らなくてはならないと思います。本県の大学進学率は大体4割少しですが、私立大学には2割進学しております。一定数おりますので、動向を見守らなくてはならないと思います。あわせて、私立大学は新しい共通テストを使うという部分は、これは大学の判断に任されていますので、全体的な状況を見守らなくてはならないというのが1点です。

もう一つは、大学入学者選抜への対応ということであるわけですが、学力の3要素をしっかりと評価する、入試に対応するというところで、まず高校教育をしっかりと生きた知識、技能、それから思考力、判断力といったことを高めるための授業改善を進めなくてはならないことが1点あると思います。それとともに、進学対策につきましては、今年度、県の進学支援ネットワーク事業を拡大いたしまして、2020年度入試に対応するであろう高校1年生を対象とした新規講座を開設したり、教員の指導力の向上のための研修というものも対応しているわけですが、そういったものをしっかりと学校現場に浸透させていきながら実際の授業の改善、取り組み等につなげていきたいと思っております。

○郷右近浩委員 よろしくお願ひしたいと思ひますと言ひしかないですけれども。繰り返しますが、学校現場、進路指導の先生方は本当にお忙しい中、情報収集や分析であったりなど、さまざまことをするのに現場を抱えながら大変だろうと拝察しているところでもあります。

その中で、県教育委員会としてこのような状況ではないかと、例えば東京の状況などをきちんと分析しながら、県立高校にしっかりと出していくことを、やっていくべきと感じているところでもあります。それは先生たちを守るという話だけでなく、子供たちの進路に対して、しっかりとした形で進めることができるような、そうした環境整備をぜひ県教育委員会としてもしっかりと進めていっていただきたいと思ひます。

○城内よしひこ委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

執行部の皆様は退席をされて結構です。御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

した。

委員の皆様は、次回の委員会について連絡がありますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

次に、9月3日に予定しております閉会中の委員会ではありますが、さきの委員会において決定しましたとおり、若年者等の就業支援について、お手元に配付の日程により現地調査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。当日は委員会室で開会后、徒歩で現地に向かいますので、あらかじめ御了承願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さまでした。